

八丈島でのシェアリングモビリティの実証事業の サービス再開について

東京都では、八丈町及び地域の事業者等と連携し、AIデマンドタクシーとシェアリングモビリティの実証事業を実施しています（[令和5年9月19日プレスリリース参照](#)）。

シェアリングモビリティについて、12月18日（月）よりサービスを一時休止していましたが、**12月28日（木）12時より再開**しますのでお知らせします。

なお、AIデマンドタクシーについては、引き続きこれまでと同様にサービスを提供しています。

【問い合わせ先】
総務局行政部振興企画課
電話：03-5388-2602（直通）